

令和 8 年度 東京都職員 採用選考案内

令和 8 年 1 0 月 2 6 日
東京都人事委員会
東京都福祉局

1 選考職種、採用予定者数及び勤務場所等

区分	I 類 B ・ II 類	選考職種	福祉技術
採用予定者数	1 名程度 (注 1)	配属予定先	療育センター、 心身障害者福祉センター (注 2)
職務内容等	言語療法業務 (言語聴覚士)		

(注 1) 採用予定人数は欠員の状況等により増減する場合があります。

(注 2) 採用時の欠員の状況等により決定します。

2 主な日程

採用予定日	令和 9 年 4 月 1 日
選考日	令和 8 年 1 2 月 6 日 (日曜日)
申込期限	令和 8 年 1 1 月 2 0 日 (金曜日) 午後 5 時まで
受験票の交付	申込締切後、受験票をメール送付します (問い合わせ先に記載のメールアドレスから送信)。 集合時間、選考会場などの詳細は、受験票に記載してお知らせします。 ※ 選考日の 3 営業日前までに受験票が届かない場合は、福祉局総務部職員課人事担当までお問い合わせください。
合格発表	令和 9 年 1 月下旬予定 ※ 合格にかかわらず、受験者全員に通知します。 ※ 令和 9 年春までに行われる国家試験に合格しなかった場合は、採用されません。

3 受験資格

区分	年 齢	資 格
I 類B	採用予定日現在 4 0 歳 未 満	言語聴覚士免許を有する人又は令和 9 年春の国家試験により言語聴覚士免許を取得する見込みの人で下記のいずれかに該当する人 ① 大学において指定科目を修めて卒業した人又は卒業見込みの人 ② 大学卒業を入学要件とする 2 年以上の言語聴覚士養成所等を修了した人又は修了見込みの人
II 類	採用予定日現在 3 0 歳 未 満	言語聴覚士免許を有する人又は令和 9 年春の国家試験により言語聴覚士免許を取得する見込みの人で下記に該当する人 大学及び大学卒業を入学要件とする 2 年以上の言語聴覚士養成所等を除く言語聴覚士養成所等を修了した人又は修了見込みの人

- ◎ 地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する人は受験できません。
- ◎ 民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。
- ◎ 活字印刷文による出題に対応できる人に限ります。
- ◎ 国籍は問いません。

4 選考方法

- (1) 専門試験 選択式 1 時間 3 0 分
- (2) 小論文 課題式（8 0 0 字以上 1, 2 0 0 字以内） 1 時間 3 0 分
- (3) 口述考査 個別面接

- ◎ 直近の試験問題を東京都福祉局のホームページに掲載しています。
 <東京都職員（福祉技術）採用選考 実施状況及び試験問題>
https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/joho/soshiki/soumu/syokuin/syokuin_joukin/senkou_past/st.html

5 選考会場

東京都社会福祉保健医療研修センター（東京都文京区小日向 4-1-6） 予定
 ※ 当日の集合時間等の詳細は、受験票に記載してお知らせします。

6 申込手続

必ずインターネットで申込みをしてください。窓口での申込みは受け付けません。

※ 東京都福祉局総務部職員課が、やむを得ない事情があると認めた時は、郵送での申込みを受け付けますので、事前にお問合せください。また、身体の障害等によりインターネット申込みが困難な人も、東京都福祉局総務部職員課へお問合せください。なお、郵送申込の場合の受付締切は、11月17日（火曜日）（消印有効）です。

下記URLから必要書類の様式をダウンロードし、作成した上で申込フォームから送信してください。

<URL>

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/joho/soshiki/soumu/syokuin/syokuin_joukin/bosyu_ichiran/fukusigijutu.html



<必要書類>

- ア 東京都職員採用選考受験申込書兼履歴書
- イ 面接シート
- ウ 受験資格にかかわる大学又は養成所等の卒業証書の写し又は卒業見込証明書
- エ 言語聴覚士免許証の写し<免許取得者のみ>
- オ 厚生労働大臣の指定する科目を修めた又は修める見込みであることを証明する書類
(例：単位修得証明書、成績証明書) <Ⅰ類B受験資格①に該当する人のみ>

<注意事項>

- ・期間中に正常に到達したものを有効とします。
- ・システムの保守整備のため、受付期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止や通信障害などが起きた場合のトラブルについては、責任を負いません。
- ・インターネットによる申込みに関するパソコン等操作上のお問合せにはお答えできません。

- ◎ 申込書に記入していただいた個人情報、採用選考及び採用事務の目的以外に使用することはありません。

7 主な勤務条件等

(1) 給与

初任給（給料＋地域手当（20%地域勤務の場合）） <令和8年4月1日現在>

（Ⅰ類B） 290,400円

（Ⅱ類） 約 256,500円

- ◎ 学校卒業後に職歴等がある人は、一定の基準により加算される場合があります。
- ◎ 上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の手当制度があります。
- ◎ 採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。

(2) 休暇

1年間に20日（4月1日採用の場合は15日）付与される年次有給休暇をはじめとして、妊娠・出産を支援する休暇（妊娠出産休暇、出産支援休暇ほか）、仕事と育児・介護を両立する休暇（育児参加休暇、介護休暇、短期の介護休暇ほか）、慶弔休暇、夏季休暇等があります。

8 採用方法

(1) 地方公務員法第22条に基づき、6か月の条件付採用期間を経て正式採用となります。

(2) 配属先により、以下のとおり取り扱います。

- ・令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、こども性暴力防止法第二条第四項及び第六項に定める「教員等」または「教育保育等従事者」に該当する等、こどもと接する業務に従事する場合は、こども性暴力防止法第二条第七項に定める特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
- ・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じることとなります。
- ・採用選考過程等において、書面や口頭等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。

9 昇任制度

東京都では学歴等に関係なく、能力・業績主義に基づく選考（主任級職選考、管理職選考等）により昇任する仕組みになっています。（日本国籍を有しない職員は、管理職選考を受験できません。）

■ 選考についてのお問合せ先

東京都福祉局総務部職員課人事担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎 27階北側

【電話】 03（5388）3946（ダイヤルイン）

【メールアドレス】 S1140102(at)section.metro.tokyo.jp

※迷惑メール対策のためメールアドレスの表記を変更しております。お手数ですが、(at)を@に置き換えてご利用ください。

<福祉局職員募集ホームページ>

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/joho/soshiki/soumu/syokuin/syokuin_joukin/bosyu_ichiran/index.html

<福祉局採用職種ナビ>

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/saiyou/index.html>